

2023（令和5）年度 事業計画書

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

1. 全体状況

令和4年12月、障害者等の地域生活や就労の支援の強化によりそれぞれの希望する生活を実現することを目的として障害者総合支援法等が一部改定された。地域生活の支援体制の充実として、グループホームの支援内容の中に、一人暮らし等を希望する方に対する支援や退去後の相談等が含まれた。また、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備が市町村の努力義務化されることとなった。また、当事者と支援者が共同して行う就労アセスメントの導入や週所定時間10時間以上20時間未満の重度知的障害者等の就労機会の拡大のため、実雇用率の算定等の改定も行われた。国の令和5年度予算案は一般会計歳入総額が1兆3,812億円。その内、社会保障関係費（子ども家庭庁分含）は3兆8,889億円（前年度比1.7%増）。さらに障害福祉サービス関係費は1兆5,079億円（前年度比6.1%増）という内訳となった。また、人への投資を目的とした福祉・介護職員への処遇改善が継続され、当法人においても引き続き対応していく。

東京都の令和5年度予算額は8兆4,100億円。その中で福祉保健局予算は1兆5,345億円（前年度比9.2%減）、さらに障害者施策推進費は2,215億円（前年度比5.6%増）という内訳となった。日中活動の場、地域居住の場、短期入所、児童発達支援センター等の設置増を目的とする障害者・児地域生活支援3か年プランは3年目を迎えている。

教育庁においては都立学校教育予算が188億9,300万円で前年度より1,153億円増額となった。児童生徒の増加、通学負担の軽減、置き去り防止等の安全

管理の観点から安全運行支援員の配置などで予算増となっている。指導部予算は1億1,700万円で4,900万円の増額となった。東京都特別支援推進計画(第二期)第二次実施計画に基づき特別支援学校はもとよりすべての学校における特別支援教育の内容充実を図るための研究・開発およびデジタル機器を活用した教育の充実を図ることとしている。

親の会活動においては3年以上にわたるコロナ禍が支部活動に大きく影響を及ぼしてきた。しかし、感染予防を徹底し、各支部において参集型の研修の取り組みが始められている。今後は、さらにオンラインを活用して次世代の活動につなげられるよう努力していく。

事業活動では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に留意しながらの運営が継続しているが、それぞれの事業所で策定された事業継続計画(BCP)を活用し、法人全体で自然災害、感染症等への対応について見直しながら対応を前に進めていく。

令和4年度に「私たちのコア・虐待防止の credo を考える」というテーマで理事、監事が中心となりワークショップを実施した。策定された虐待防止の credo (私たちの考え方と行動の原点)をもとに権利擁護と虐待防止を進めていく。

地域法人協議会は、これまで取り組んでいる研修会や各委員会を更に充実させると共に広報誌等を通して情報発信を積み上げていく。また、専門部会として部会長を中心にサービス毎に情報交換を通じて、共通課題についての対応など利用者の地域生活を支える仕組みを維持できるように加盟団体同士の連携を深める。

本人活動においては、引き続きオンラインを活用し、全国大会の本人決議の話し合いなどを行い、感染防止を徹底してサークル活動などを再開したい。

2. 基本方針

—すべての人が安心して暮らせる21世紀の共生社会を実現する—

(1) 障害のある人一人ひとりの人権と意思を尊重し、主体性を持って生活や活動をしながらか社会・経済・文化ほかあらゆる分野へ参加できるよう支援する。

(権利擁護と社会参加)

(2) 東京都をはじめとした関係行政機関・関係団体等と協力し、東京都における障害者施策を推進するとともに、必要とされる居住の場やサービスを積極的に整備する。

(施策推進と社会資源の整備)

(3) 法人の持てる資源と関係するネットワークを活用し地域社会に貢献する。

(地域貢献)

3. 重点目標

- (1) 権利擁護の推進と体制の整備（親の会、事業体）
- (2) 地域貢献を推進する（親の会、事業体）
- (3) 各種課題に対する対応（親の会、事業体）
- (4) 人材確保と人材育成（事業体）

4. 事業運営

- (1) 運営事業所 別紙一覧表
- (2) 今年度開設等事業所
 - 豊島通勤寮 建替えによる仮移転
 - 豊島区立旧朝日中学校跡地（校舎）令和5年5月より移転予定
 - 新宿生活実習所 建替えによる仮移転中
 - 新宿区矢来町6番地（生活介護） 新宿区細工町1丁目3番4階（短期入所）

5. 運営体制

- (1) 役員等体制（令和5年4月1日現在）

役員	理事 10名（理事長1、副理事長3、常務理事1、理事5） 監事 2名（内 税理士1）
評議員	14名（社会福祉法人経営者、学識経験者、地域親の会会長他）
役員会等	・ 定時評議員会（6月） ・ 理事会（6月、3月その他随時） ・ 三役会（理事長、副理事長、事務局長：原則毎月）

- (2) 内部統制の推進及び会計監査人監査の実施

- ① 会計処理適正化の推進

コンサルタント	辻・本郷 税理士法人
---------	------------

- ② 指導検査委員による内部検査の実施

指導検査委員	藤村 剛、山崎弘子、田代崇久、松岡千登勢、寺岡真一、 鵜沼 清、笹島壯史
--------	---

- ③ 会計監査人監査の実施

会計監査人	PwCあらた有限責任監査法人
-------	----------------

法人組織として求められる内部統制の推進

- (3) 人材確保

- ① 定期採用試験（ほぼ毎月、開催）

- ② 次年度新規卒業者採用に向けた職場説明会等への参加と関係誌への掲載
- ③ 人材紹介の更なる活用
- ④ 育成会人材バンクの活用
- ⑤ 内定者の交流会・研修会の企画と実施

(4) 人材育成

① 職員研修プログラムの充実

在職年に合わせた悉皆研修である「キャリアアップ研修」を実施する。2年目研修、キャリアⅠ～Ⅲ研修は、キャリアに対応したビジネススキル研修の受講も必須とする。ビジネススキル研修は、受講枠がある場合は、誰でも希望者が受講できることとする。

Eラーニングであるスペシャルラーニングの登録を各事業所で行い、自ら視聴を通して学ぶ機会を設ける。法人全体で共有したい内容の研修は、スペシャルラーニングに研修動画をアップする。

根拠に基づいた支援力を法人内職員がともに享受し、利用者へより良い質の支援を提供することで利用者の豊かな生活の実現を目指す。時代や働く職員の状況に合わせた職員のキャリアアップの機会と人材育成について、常にブラッシュアップをしていく。

② 人事考課制度の推進

適宜、人事考課制度およびコンピテンシー基準表の改訂を行い、キャリアアップに見合う評価の定着と人材育成を目指す。

各事業所において今まで以上に人事考課制度を人材育成に活用できるよう共通理解を向上させる取り組みを実施する。

③ 研修の実施

【キャリアアップ研修】

研修名	対象	内容	講師	日程（予定）
新任施設長研修	新任施設長			
新任主任研修	新任主任	理事長講話	佐々木理事長	6月15日(木)
		主任業務について	有吉次長	
		取り組み課題についてグル	研修委員	

		ープワーク		
		取り組み課題 発表	研修委員	令和6年2月8日 (木)
		ミッション、活 動規範につい て考える	研修委員	
		先輩講話	主任 施設長	
		グループディ スカッション	研修委員	
キャリアⅢ 研修	法人在職 9年目以 上	支援の本質に ついて考えよ う	はるにれの 里施設長	11月10日(金)
		理事長講話	佐々木理事 長	
		ミッションと 活動規範につ いて考えよう	研修委員	
キャリアⅡ 研修	法人在職 6～8年 目	セルフリーダ ーシップ	日本女子大 学	10月13日(金)
		コンプライア ンス研修	問山公認会 計士事務所	
		他事業所を知 ろう	育成会職員	
		キャリアプラ ンを考えよう	橋本人事主 任	

キャリア I 研修	法人在職 3～5年 目	中堅職員の役 割	日本福祉大 学	9月28日(水)
2年目研修	新任研修 を受講し た翌年	虐待防止クレ ドについて考 えよう	仁田坂事務 局長	6月29日(木)
		キャリアアッ プ研修	橋本人事主 任	
		自施設プレゼ ンと自己見つ め直し	研修委員	
	ファシリ テーター 希望者	ファシリテー ション研修	研修委員	6月
新任研修	新入職者	①理事長講話	佐々木理事 長	4月20日(木) 4月21日(金) 4月28日(金)
		②家族の経験 を知ろう	地域育成会	
		③マナー研修	日本生命	
		④お金の仕組 みを知ろう	日本生命	
		⑤コンプライ アンス研修	問山公認会 計士事務所	
		⑥職場の規則 を知ろう	齋藤一紀氏	
		⑦人事考課に ついて	青木施設長	
		⑧ハラスメン ト防止研修	未来市民法 律事務所	
		⑨障害者虐待 防止研修	未来市民法 律事務所	
		⑩職員支援体 制を知ろう	有吉次長	

		⑪統一ミッションを知ろう	研修委員 ファシリテーター	
		⑫活動規範と支援の基本を知ろう	研修委員 ファシリテーター	
		⑬法人を知ろう	仁田坂事務局長	
		⑭自分の将来を考えよう	橋本人事主任	
		⑮新任研修まとめ	研修委員	

【ビジネススキル研修】

研修名	対象	講師	日程（予定）
問題解決スキル研修	キャリアⅢ受講者 希望者	ウチダ人材 開発センタ	12月
論理構成力強化研修	キャリアⅡ受講者 希望者	ウチダ人材 開発センタ	11月
対人能力強化研修	キャリアⅠ受講者 希望者	ウチダ人材 開発センタ	10月
文書コミュニケーション研修	2年目研修受講者 希望者	ウチダ人材 開発センタ	8月
タイムマネジメント 研修	2年目研修受講者 希望者	ウチダ人材 開発センタ	7月

【法人主催研修】

自閉症支援研修	受講希望者	自閉症eサー ビス	12月
自閉症プラスワン 研修	受講希望者（固定）	横浜発達ク リニック	5月15日(火) 6月20日(火) 7月18日(火) 8月22日(火) 9月19日(火) 10月17日(火)

			11月21日(火) 12月16日(土)
実践事例発表会	発表希望者 受講希望者		令和6年2月2日 (金)

【人事考課研修】

研修名	対象	内容	講師	日程(予定)
新任職員編	新規採用 職員	人事考課制度の意義 と仕組み(講義、グル ープワーク)	阿世賀社会 保険労務士	6月13日
基礎編	被考課者	人事考課の原則と基 本(講義、模擬調整会 議)	阿世賀社会 保険労務士	12月12日
中級編	新考課者 考課者	人事考課の原則と展 開(講義、調整会議)	阿世賀社会 保険労務士	5月16日

(5) 職員のサポート体制

- ① 無料相談窓口メンタルサポートネット(東京メンタルヘルス株式会社)
- ② 職員の悩みごと相談窓口(担当:青木祐介)
- ③ メンタルヘルス指定相談医の委嘱

株式会社 HL&E 精神科医	(相談窓口) 法人事務局
----------------	--------------

- ④ 職員のストレスチェック実施体制

実施委託機関	株式会社 HL&E
--------	-----------

(6) 労務管理体制の整備

コンサルタント	社会保険労務士 阿世賀事務所
---------	----------------

(7) 事業支援体制

- ① 事業支援委員の活用

渡邊健治、河津英彦、滝沢しげ子、山本多賀子、原 智彦

(8) 危機管理体制

- ① 顧問弁護士

未来市民法律事務所	中村裕二、早川美恵子
-----------	------------

- ② 施設、事業所ごとに施設賠償責任保険等に参加
- ③ 役員、評議員、施設長等に対する損害賠償請求リスクに対応できるマネジメ
ントリスクプロテクション保険に参加
- ④ 内部通報窓口(公益通報)

内部窓口	
1. 有吉 孝之	事業支援部門次長
メール連絡先	ariyoshi@ikuseikai-tky.or.jp
2. 青木 祐介	職員悩みごと相談窓口担当
メール連絡先	aoki@ikuseikai-tky.or.jp
電話	03-5389-2600
FAX	03-5389-4090
郵送先	〒1600023 東京都新宿区西新宿7-8-10 オークラヤビル2階 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会内部通報担当宛

外部窓口	
1. 上松 信雄	弁護士
メール連絡先	n.uematsu@bancholaw.jp
2. 河本 みま乃	弁護士
メール連絡先	m.kawamoto@bancholaw.jp
FAX	03-3288-9695
郵送先	〒1020076 東京都千代田区五番町5-5 ヒューリック五番町ビル5階 番町総合法律事務所 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会内部通報担当宛

(9) 権利擁護、苦情解決体制（令和5年4月1日現在）

① 委員会等

法人	苦情解決第三者委員会、虐待防止委員会 職員の悩みごと相談・苦情受付窓口（青木祐介）
事業所	苦情解決第三者委員、虐待防止委員会、権利擁護委員会等 苦情受付窓口（事業所ごとに担当者設置）

② 法人苦情解決第三者委員

渡邊健治、河津英彦、山本多賀子、関哉直人

③ 法人虐待防止委員会（年2回程度開催）

委員長	仁田坂和夫(事務局長)	委員	緑川 眞 (理事)
委員	佐々木桃子(理事長)	委員	山本多賀子
委員	永田直子(副理事長)	委員	青木祐介(専門相談員)
委員	森山瑞江(副理事長)	委員	関哉直人(弁護士)
委員	佐藤宏樹 (理事)		

※身体拘束等適正化委員会、預り金等支援推進会議についても同時開催

(10) 会議 (随時、必要な研修も会議中に実施)

施設長会議	8月を除く毎月 (WEB方式)
主任係長会議	5月、7月または8月、10月、3月を除く毎月 (WEB方式)
事務担当者会議 事務担当者主任会議	必要に応じ随時開催
看護師連絡会	年3回程度を開催予定

(11) 課題解決プロジェクトおよび委員会

自立生活援助・居住支援法人会議	年4回程度 日常的金銭管理含
入所施設会議	年4回程度 日常的金銭管理含
処遇改善部会	必要に応じ随時開催
賃金規程部会	必要に応じ随時開催
均衡待遇部会	必要に応じ随時開催
就業規則部会	必要に応じ随時開催
ASD専門研修 (プラスワン)	月1回程度の実践研修の実施
全育連 全国大会対応PJ	必要に応じ随時開催
相談支援対応PJ	年4回程度

喫緊の課題や重点目標に対応するためのプロジェクト

(12) 事業継続計画 (BCP) の推進

危機管理委員会	年2回程度
---------	-------

法人全体でのBCP策定の推進役として新たに設置

(13) 中長期計画の推進

ワークショップ	令和5年12月開催予定
---------	-------------

役員、評議員、施設長等による法人統一ミッションに向かうロードマップの策定と到達点の確認

6. 東京都手をつなぐ親の会活動

(1) 役員体制（令和5年4月1日現在）

会長	佐々木桃子
副会長	永田直子、森山瑞江、立原麻里子
部会長	三好由加（施策）、渡辺理津子（研修） 宮澤百合子（本人活動支援）、川村智美（教育）
企画委員	堀口智子、小矢野和子、伊東とも子、櫻井美恵子、加藤智子、 三上久美、小杉裕子、山根聖子 小野田由夏、形岡拓文、岩男加代、齋藤恵美子、遠藤知子、 榮 幸世、徳山香織、池田貴子、久松順子

(2) 支部との連携

① 支部長会（法人事務局会議室）（WEB方式）

4月12日、5月9日、9月6日、12月5日、2月2日、3月1日

② 支部ブロック会

各ブロックによる企画で開催	
法人事務局及びWEB方式による開催（11月1日、2日、6日、8日）	

③ 大会等

6月19日	東京都対話集会：教育庁・産業労働局（BIZ新宿）
6月20日	東京都対話集会：福祉保健局等（BIZ新宿）
7月14日	東京都育成会大会全体会（なかのZERO大ホール）
10月 6日	大研修会（国立オリンピック記念青少年総合センター）
1月20日	東京都育成会新年会（京王プラザホテル）

(3) 部会活動

① 教育部会

子供たち主体の特別支援教育の充実のために東京都や国に必要な施策整備や推進を提言するとともに、関係機関との連携を進める。

また、地域のネットワークづくりを目標に、企画委員が中心となり、年5回程度部会を開催し、情報交換や研修会を行う。

② 施策部会

東京都や国の施策の問題を考え、東京都及び都議会、東京労働局（国）へ予算要望する。全国手をつなぐ育成会連合会とも連携し、国の法整備等に関する提言に意見を具申する。

③ 研修部会

障害児者の権利擁護に関わる問題や福祉施策に関して都大会・大研修会を中心に研修を企画・実施する。

④ 本人活動支援部会

ゆうあい会や本人交流会などの本人活動の活性化に向けて、親の会としての支援の窓口の役割を担う。

(4) 法人機関誌「TOKYO手をつなぐ」

年6回 奇数月各4, 700部 発行

編集委員長	大塚 晃
編集委員	神立佳明、小野寺肇、半澤嘉博、杉野学、佐々木桃子、立原麻里子、伊東とも子、渡辺理津子、川村智美、仁田坂和夫、沢瀬大介、西村周治、寺澤宣通、牧野隆行、鈴木幸雄、田邊裕子、柴山健一
事務局	佐藤宏樹、清水里美
編集会議	4月17日、6月19日、8月21日、10月16日、12月18日、2月19日

(5) 全国手をつなぐ育成会連合会との連携

① 大会等

1月27日～28日	全国大会（愛媛県）
11月18日	関東甲信越ブロック大会（栃木県）
2月24日～25日 予定	全国事業所協議会研修大会（長崎県）

② 役員・委員派遣など

副会長、運営委員長（国際委員会）、運営委員長（事業所協議会）、編集委員

③ 国際委員会の開催

4月18日、5月23日、7月12日、9月13日、11月10日、2月14日

④ 関係団体への推薦など

理事	日本発達障害連盟、全国特別支援教育推進連盟
委員	日本発達障害連盟アジア知的障害会議参加企画委員

⑤ 機関紙「手をつなぐ」の普及推進

⑥ 全国心身障害者福祉財団助成事業実施支援

⑦ 都内開催会議等への支援

(6) 福祉・障害教育関係団体との連携

① 委員会等への人材派遣・推薦

役員等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本発達障害連盟 ・ 全国特別支援教育推進連盟 ・ 東京都障害者スポーツ協会 ・ 東京都社会福祉協議会知的発達障害部会 ・ NHK厚生文化事業団
評議員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都社会福祉協議会
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都障害者団体連絡協議会 ・ 東京都障害者社会参加推進協議会 ・ 東京都障害者施策推進協議会 ・ 東京都福祉のまちづくり推進協議会 ・ 東京都発達障害者支援地域協議会 ・ 東京都障害者差別解消支援地域協議会 ・ 東京都特別支援教育就学支援委員会 ・ 東京都特別支援教育就学支援推進委員会 ・ 東京都特別支援教育担当指導主事等連絡協議会 ・ 東京都障害者介護給付費等不服審査会 ・ 東京都労働局雇用移行推進連絡会 ・ 東京都自立支援協議会 ・ 東京都障害者スポーツセンター運営懇談会 ・ 東京都多摩障害者スポーツセンター運営懇談会 ・ 東京都社会福祉大会東社協会長表彰・感謝選考委員会 ・ 東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会委員候補者選考委員 ・ 東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員 ・ 権利擁護センターぱあとなあ東京業務監査 ・ 公益信託西村良枝記念知的障害者福祉基金運営委員会 ・ 関東運輸局東京運輸支局バリアフリーネットワーク会議 ・ 東京都障害者技能競技大会運営委員 ・ 日本発達障害連盟アジア知的障害会議参加企画委員会 ・ 成田空港のユニバーサルデザインに関する基本計画を策定するための委員会及び分科会
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ J D F 東京（立原麻里子、小原誠太郎）

② 東京都障害者福社会館の相談事業への協力

(相談員) 大上好江、堀口智子

③ その他

- ・全日本特別支援教育研究連盟
- ・全国特別支援学級・通級指導教室設置校長協会
- ・全国特別支援学校知的障害教育校長会
- ・全国特別支援学校長会
- ・東京都特別支援学級・通級指導教室設置校長協会
- ・東京都特別支援教育研究会
- ・東京都特別支援学校長会
- ・東京都発達障害支援協会
- ・障害者各団体、日本チャリティ協会、教職員組合等々

7. 地域法人協議会活動

(1) 活動体制

① 運営委員会等

運営委員会の下に幹事会、研修委員会、専門部会及び編集委員会等を置く。

② 幹事会は地域法人協議会を統括する。

幹事会は、運営委員長、副運営委員長、参与等で構成される。

③ 研修委員会は地域法人協議会に関わる研修を担当する。

④ 専門部会は各障害福祉サービス事業の課題を整理・検討する。

居住支援部会、相談支援部会、生活介護部会、就労支援部会、自主製品部会、芸術・文化部会等

⑤ 編集委員会は地域法人協議会ニュース等の編集・発行を担当する。

⑥ 各委員会・部会には委員長・副委員長を置き、幹事会との調整を行う。

(2) 会議等

代表者会議	4月開催予定(年1回)
運営委員会	運営委員会、ほか幹事会・研修委員会・専門部会・編集委員会等随時開催
事業所連絡会	各研修会等に合わせて年に数回実施

(3) 会員研修

下記研修会を開催する。

① 研修会を年3回、概ね4月、7月、12月に実施

② 障害福祉サービス事業実践発表会の実施

- ③ グループワーク研修の実施
 - ④ 東京都育成会・事業所が開催する各職員研修等へ参加
 - ⑤ その他、協議会主催の研修会を随時開催
- (4) 全国手をつなぐ育成会事業所協議会の諸会議、研修会等への協力及び参加
・令和5年度事業所協議会研修大会（長崎）

8. 本人活動

(1) 本人活動の活性化

- ① 各支部や各事業所の本人活動について相互の情報交換や交流などを通じネットワークづくりを促進（本人活動交流会 11月）
- ② 支援者の養成研修などによる支援体制の整備
- ③ どりーむ通信を年4回機関誌として発行
- ④ どりーむ通信編集委員に各支部の本人参加を推進

(2) ゆうあい会活動

コロナ禍以前の活動の再開を計画し、実施を目指す。

① 活動の企画と実施

総会	6月18日	育成会本部
バスハイク	9月17日	行先未定
交流会	11月19日	育成会本部
新年会	1月28日	会場未定
ゆうあい会見学会	3月17日	育成会本部

② 会の活性化に向けた取り組み

しおりの見直し	会の活動の基本となるしおりを見直すことで、会の目的と活動内容を会員間で話し合い、確認する。
選挙のあり方について	会の活動を適正に提供するために、選挙のあり方を話し合い、公正な方法で役員を選出する。
魅力ある交流の場(行事)づくり	魅力ある行事にするため、会員からの要望を積極的に取り入れ、会員間の交流をより深める場とする。

③ サークルと料理教室（予定）

サークル	グルメ、カラオケ、ボウリング、レクリエーション (各、年2～4回)
料理教室	年4回

* 6月に開催予定の令和5年度ゆうあい会総会により、活動内容が決定。

*コロナ禍の影響による活動内容の変更については、役員会で協議し、決定する。変更内容は文書にて会員全員に周知していく。

④ 各種委員会・協議会への参加

9. 東京都育成会権利擁護支援センター

(1) 親の会支部全域を対象とした必要な支援の実施

運営 委員	所 長	中野敏子
	支 援 員	田邊裕子（主任）、塩谷菜美
	委 員	佐藤彰一、立原麻里子、齊藤一紀、仁田坂和夫 佐々木桃子
専門 委員	上原裕之、上山浩司、遠藤英嗣、大輪典子、佐藤彰一（運営委員と兼務）、信太 貢、関哉直人、田中正博、田邊仁重、西村周治、橋本大彦、平澤千鶴子、山中將利、湯汲英史、渡邊一郎	
会議	運営会議 4月、5月、7月、9月、11月、12月、1月、3月第三木曜日 ※預り金等支援検証委員会の役割を担う 拡大運営会議（2月15日）	

(2) 預り金等支援の検証業務

預り金等支援の検証	7月、11月、3月の運営会議にて実施
-----------	--------------------

(3) 手をつなぐ あんしん相談（旧 青年期相談事業）

毎週 月～木曜日 10時～17時（祝祭日、年末年始などを除く）

10. 障害者スポーツ

(1) フットサル大会インクルージョンカップの開催

9月から10月（場所：府中スポーツガーデン） 半日で2日間 開催方法は応募チームを2つに分けて、それぞれ別日で開催する。

(2) 関係団体スポーツ大会への参加と協力

① 東京都障害者スポーツ大会 5月7日 合同開会式（東京体育館メインアリーナ） 5月27日、28日 陸上競技（駒沢オリンピック公園総合運動場）他
② スポーツの集い 9月13日（東京体育館メインアリーナ）
③ 全国障害者スポーツ大会 10月28日～30日（鹿児島県）